(2)　振幅変調方式、位相変調方式、周波数変調方式若しくはパルス変調方式又はこれらの複合方式（いずれも占有周波数帯幅が一九・七MHz以下の場合に限る。）

(3)　直交周波数分割多重方式

ニ　信号伝送速度は、次のとおりであること。

(1)　占有周波数帯幅が一九・七MHz以下の場合

毎秒二〇メガビット以上

(2)　占有周波数帯幅が一九・七MHzを超え三八MHz以下の場合

毎秒四〇メガビット以上

(3)　占有周波数帯幅が三八MHzを超え七八MHz以下の場合

毎秒八〇メガビット以上

(4)　占有周波数帯幅が七八MHzを超え一五八MHz以下の場合

毎秒一六〇メガビット以上

ホ　送信装置の空中線電力は、次のいずれかであること。

(1)　直接拡散方式を使用するスペクトル拡散方式を使用する送信装置

一MHzの帯域幅における平均電力が一〇ミリワット以下

(2)　振幅変調方式、位相変調方式、周波数変調方式若しくはパルス変調方式又はこれらの複合方式を使用する送信装置

一〇ミリワット以下

(3)　直交周波数分割多重方式を使用する送信装置は、次のとおりであること。

(一)　占有周波数帯幅が一九・七MHz以下の場合

一MHzの帯域幅における平均電力が一〇ミリワット以下

(二)　占有周波数帯幅が一九・七MHzを超え三八MHz以下の場合

一MHzの帯域幅における平均電力が五ミリワット以下

(三)　占有周波数帯幅が三八MHzを超え七八MHz以下の場合

一MHzの帯域幅における平均電力が二・五ミリワット以下

(四)　占有周波数帯幅が七八MHzを超え一五八MHz以下の場合

一MHzの帯域幅における平均電力が一・二五ミリワット以下